

岸和田市プレミアム付デジタル商品券 参加店登録申込書兼誓約書

「岸和田市プレミアム付デジタル商品券」参加店募集概要

■ 誓約・同意事項

- 1、岸和田市プレミアム付デジタル商品券事業の参加店として申込みます。なお、別添の「参加店注意事項」を理解したうえで申込み、記入又は入力した事項はすべて相違ありません。
- 2、参加店として登録する店舗は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する性風俗関連特殊営業を行う者、設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある営業を行う者及び食者及び食事の提供を主目的としないキャバレー・クラブ、待合などを運営する者」、「特定の宗教・政治団体と関わる店舗等」、「公序良俗に反する店舗等」、「反社会的勢力が経営に実質的に関与している店舗等」ではありません。
- 3、参加店として登録された際には、本申込書兼誓約書に記載した情報が、本事業の運営のため利用されること、岸和田市が委託した事業者が情報に共有されることに同意します。
- 4、デジタル商品券の利用期間中（令和7年11月4日～令和7年12月31日）は参加店舗として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限り途中辞退は致しません。
- 5、利用者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
- 6、岸和田市からの改善要請等があった場合にはそれに従います。
- 7、岸和田市が定める取り決めを遵守するとともに、暴力団、暴力団員、暴力団の準構成員もしくは関係者、暴力団関係法人ではありません。

デジタル商品券種類

- 中小券 本社が岸和田市内の事業者様または共通券対象の業種以外の事業者様
- 共通券 本社が岸和田市外にあるスーパー、ドラッグストア、家電量販店、コンビニ、ディスカウントショップ、ファストフード店 等

上記項目のご確認・チェックをお願いいたします。

☐ 私は、上記の参加要件および誓約・同意事項の内容を了解の上、参加店への登録を申込みます。

■ 基本情報

事業所名	事業所名（ふりがな）		
代表者名	電話番号		
住所	〒		
担当者名	担当者電話番号		

■ 掲載情報

本社所在地 ☐ 岸和田市内 ☐ 岸和田市以外

店 舗 名	電話番号			
所 在 地	〒 (同じ場合は同上と記入)			
事業所業種 (該当するもの 1 つに) (☑をつけてください)	【飲食】 ☐ 和食 ☐ 洋食 ☐ 中華・アジア料理 ☐ カフェ・スイーツ ☐ ファストフード ☐ 居酒屋・バー ☐ ペーカリー ☐ ラーメン ☐ そば・うどん ☐ お好み焼き・たこ焼き ☐ 寿司 ☐ ステーキ・焼肉 ☐ その他	【ショッピング】 ☐ 食品・スーパー ☐ 生活雑貨・日用品 ☐ ファッション・アパレル ☐ 家電・ガジェット ☐ 書店・文具 ☐ 薬局・ドラッグストア ☐ 百貨店・デパート ☐ アウトレットショップ ☐ リサイクルショップ ☐ フラワーショップ ☐ 手芸・ハンドメイド用品店 ☐ オフィス用品 ☐ スポーツ用品 ☐ アウトドア商品 ☐ メガネ・コンタクトレンズ	☐ ペットショップ ☐ 家具店 ☐ その他 【サービス】 ☐ 美容・理容 ☐ クリーニング・ランドリー ☐ フィットネス・ジム ☐ 交通・レンタカー ☐ 住宅・リフォーム ☐ 時計・ジュエリー修理 ☐ 合鍵・靴修理 ☐ コインランドリー ☐ コピー・印刷サービス ☐ カメラ・写真スタジオ ☐ レンタルオフィス・ コワーキングスペース	☐ スマホ・PC 修理店 ☐ 水道・電気修理 ☐ その他 【レジャー・エンタメ】 ☐ 映画館・劇場 ☐ カラオケ・ゲームセンター ☐ スポーツ施設 (ボウリング、ゴルフなど) ☐ 旅行・宿泊 ☐ 文化施設 (博物館、美術館など) ☐ 温泉・スーパー銭湯 ☐ スパ・リラクゼーション施設 ☐ ダンス・ヨガスタジオ ☐ アクティビティ施設 ☐ コンサートホール・ライブハウス ☐ 体験型ワークショップ ☐ その他

■ 振込口座 ※振込口座情報を確認できる「通帳の写し」を添付するようにしてください。

口座名義人			
口座名義人(フリガナ)			
金融機関名 / コード	支店名 / コード		
預金種類	普通・当座	口座番号	

■ その他掲載内容

営業時間 / 定休日	
PR文章	



■ オンラインの場合
パソコンやスマートフォンから
専用ホームページへ



■ FAXの場合 下記に記入済みの当用紙をお送りください

072-436-3030

参加店注意事項

デジタル商品券種類

■中小券

本社が岸和田市内の事業者様または共通券対象の業種以外の事業者様

■共通券

本社が岸和田市外にあるスーパー、ドラッグストア、家電量販店、コンビニ、ディスカウントショップ、ファストフード店 等

■条件等について

■共通

- ・岸和田市内に実店舗または事業所があり、消費者に直接商品・サービスを提供できる事業者

■参加できない店舗

- ・店舗が岸和田市以外
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する性風俗関連特殊営業、設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある営業及び食事の提供を主目的としないキャバレー、クラブ、待合などの営業を行う者
- ・特定の宗教、政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行う者
- ・暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団又はその構成員の利益になる活動を行う者

■商品券の利用対象外のもの

- ・事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
- ・消費にあたらなないものへの支払い（出資、振込手数料、保険料等）
- ・公租公課の納付（国税、地方税、使用料等）
- ・金、プラチナ、銀、有価証券、金券、商品券（ビール券、清酒券、おこめ券、図書券、店舗が独自発行する商品券等）、旅行券、乗車券、切手、はがき、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
- ・たばこ事業法（昭和59年法律第68号）第2条第1項第3号に規定する製造たばこ、加熱式たばこ及び電子たばこの購入
- ・土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料（一時預かりを除く）等の不動産や資産性の高いもの（自動車）に関わる支払い
- ・保険診療による処方箋が必要な医薬品
- ・現金との換金、金融機関への預け入れ
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する性風俗関連特殊営業、設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある営業及び食事の提供を主目的としないキャバレー、クラブ、待合などに要する支払い
- ・特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ・その他、岸和田市が当該事業の趣旨にそぐわないと判断したもの

参加申込方法

お問い合わせ

岸和田市プレミアム付デジタル商品券事務局(岸和田商工会議所内)

TEL

050-3494-9600

所在地

岸和田市別所町3丁目13-26

開設時間

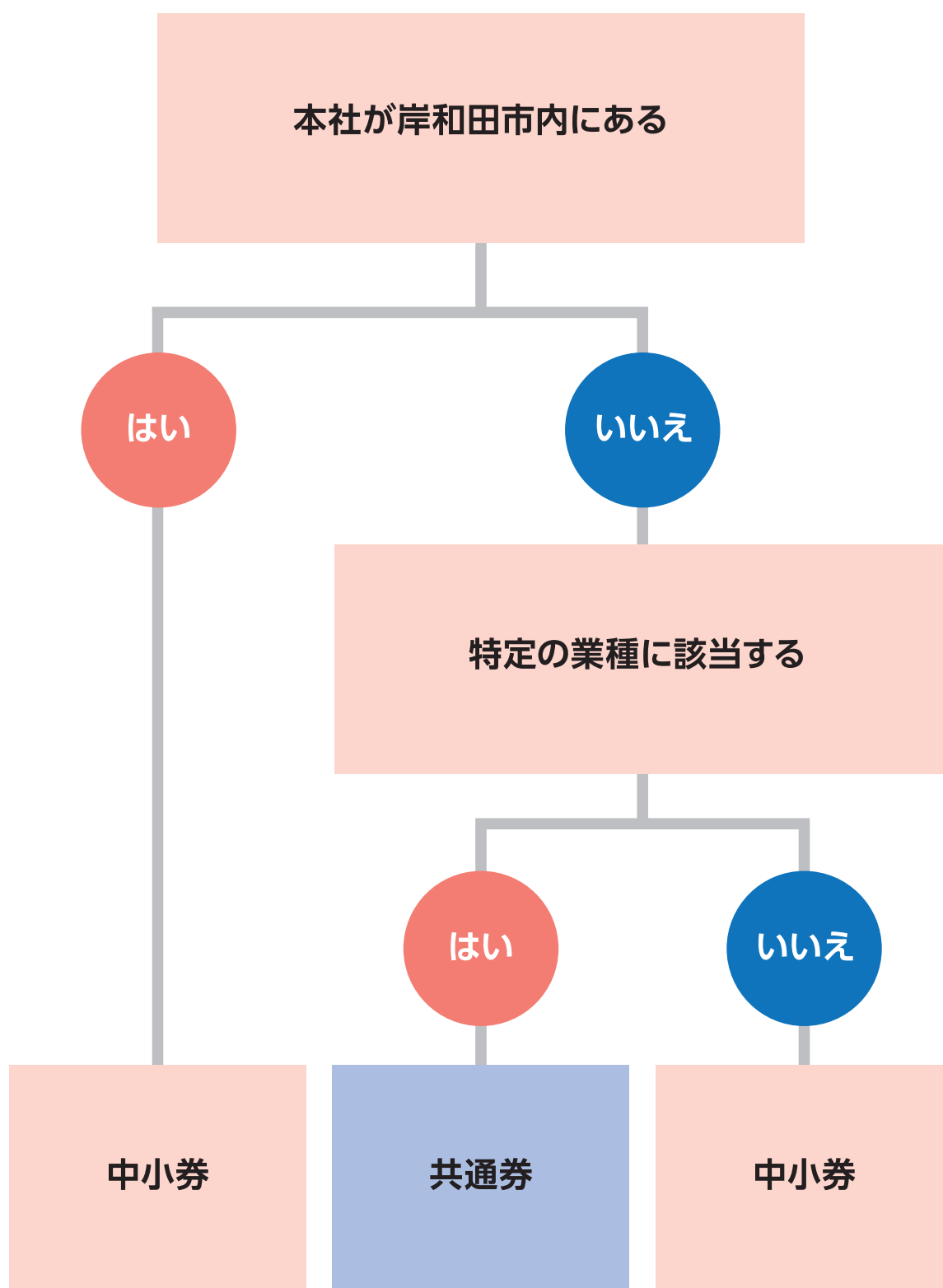
9:00～17:00（土日祝日は除く）

パソコンやスマートフォンから
専用ホームページへ



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

中小券・共通券 判定チャート



■特定業種一覧一例

- ・スーパー ・ドラッグストア ・家電量販店 ・コンビニ
- ・ディスカウントショップ ・ファストフード店 等